

事 務 連 絡
令和4年4月 1日

地区薬剤師会健康サポート薬局研修担当役員殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
常務理事 関根 克敏

チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」2022 年改訂版について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
日本薬剤師会より、チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」について案内が参りました。

この中では、健康サポート薬局研修の注意事項等の追記がされております。

今回の追記の内容は、以下の①、②の2点です。

- ① 健康サポート薬局研修会は、日本薬剤師会のほか、複数の団体が実施しています。すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。
- ② 研修修了証は有効期間6年間です。更新には、
 - ・研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会 A」を受講すること
 - ・研修修了証の有効期限の2ヵ月前までに、日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了(手数料振込・郵送必着)することが必要です。併せてご確認いただきますようお願い申し上げます。

研修会 A は、都薬または地区の薬剤師会の研修会を受講する必要があります。また、研修会 B は、薬局所在地以外の道府県薬剤師会の研修会も受講可能です。

なお、東京都薬剤師会では本年6月19日(日)に「健康サポート薬局研修会 A」の開催を予定しており、詳細につきましては後日ご連絡申し上げます。

担当：東京都薬剤師会 薬局業務課

E-mail：gyoumu@toyaku.or.jp

F A X ：03-3294-7359

事 務 連 絡
令和4年3月18日

都道府県薬剤師会
健康サポート薬局研修ご担当者様

日本薬剤師会事務局
学術業務課

チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」2022年改訂版について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年11月5日付事務連絡において、チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」についてご案内しました。同チラシは、新規受講者に向けて、研修の全体像を説明する内容となっておりますが、このたび、注意事項等を追記し、改訂版を作成しましたので、お知らせいたします。受講者募集の際に貴会ホームページに掲載する、受講申込者に事前送付する、技能習得型研修にて受講者に配付する等、健康サポート薬局研修の周知に是非ご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

前回同様、紙での配付ではなく、PDFデータでの提供となります。
何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ・チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」2022年改訂版（トンボ有）
- ・チラシ「健康サポート薬局研修受講ガイド」2022年改訂版（トンボ無）
 - ※全2ページのため、印刷の際はA4用紙に両面印刷してください。
 - ※「JPA文書管理ネット」にチラシPDFデータを格納しています。
 - >左サイドバーメニュー「09 健康サポート薬局研修」>「1 研修会開催事務（実施要領、報告様式等）」>「3 その他」
 - ※トンボ無のPDFデータについては、日本薬剤師会ホームページの「健康サポート薬局」ページ
(<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/support/index.html>)
にも掲載しています。

以上



公益社団法人

日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association



受講される方は必読!

健康サポート薬局研修受講ガイド

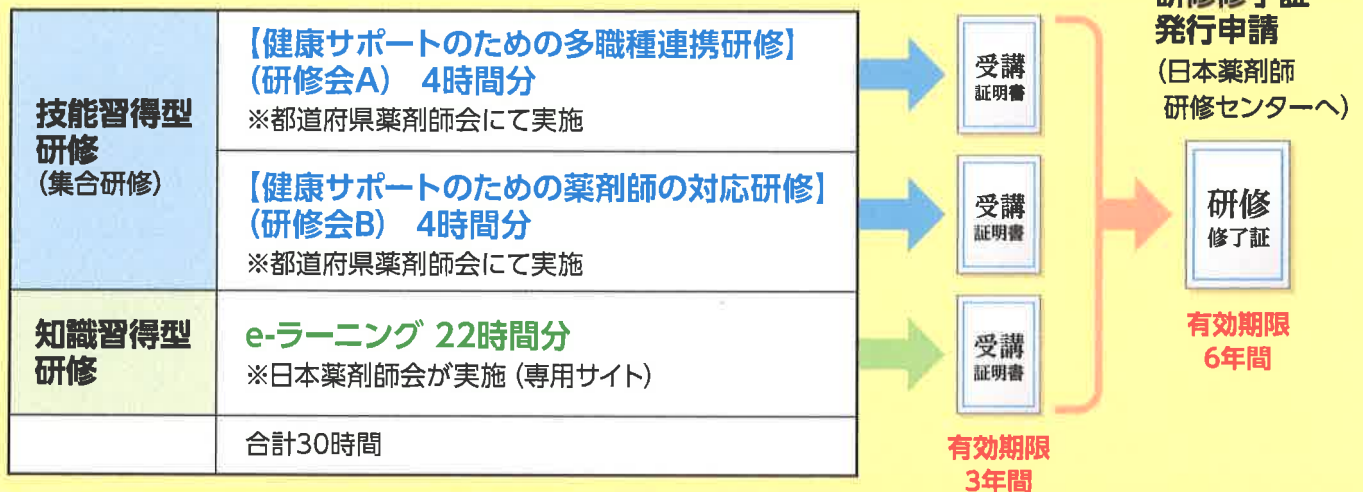
この研修は、これから健康サポート薬局である旨を表示しようとする薬局、及び既に表示している薬局に従事する薬剤師の方を対象とするものです。

日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターは当該研修の実施機関として、合同で、厚生労働省が指定する確認機関（日本薬学会）への届出を行っており、都道府県薬剤師会の協力を得て、以下のとおり研修を実施しています。



健康サポート薬局研修は、日本薬剤師会のほか、複数の団体が実施しています。他の団体が行う研修とお間違えないようにご注意ください。すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。

日本薬剤師会の研修実施方法



受講申し込み方法

■技能習得型研修(研修会A及びB)

各都道府県薬剤師会で開催しております。開催日の問い合わせ、研修会の申し込みについては、各都道府県薬剤師会宛てにお願いいたします。

研修会Aは、勤務先薬局所在地の都道府県薬剤師会の研修会を受講してください。
(研修会Bは、勤務先薬局所在地以外の都道府県薬剤師会の研修会も受講可能です。)

■知識習得型研修(e-ラーニング)

右記の専用サイトにアクセスし、ページ中央の「新規のお申し込みはこちら」のボタンより申し込みください。

健康サポート薬局研修<e-ラーニングサイト>

<https://www.jpakensapo.jp/>

STEP 1 受講申し込み

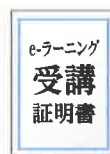
裏面の「受講申し込み方法」を確認のうえ申し込みを行う

STEP 2 研修の受講

研修会A及びBと、e-ラーニングをそれぞれ受講し、
受講証明書を取得する(計3通)



受講証明書の有効期限は3年間です。



STEP 3 研修修了証の発行申請

全ての受講証明書(正本3通)及び必要書類を
日本薬剤師研修センターに提出する



日本薬剤師研修センターのホームページに掲載されている
「健康サポート薬局研修修了証交付申請要領」を必ずご確認ください。



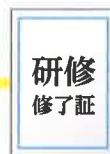
受講証明書の有効期限内に研修修了証の発行申請を行ってください。



研修修了証の交付申請には、薬局薬剤師として、5年以上の実務経験が必要です。

STEP 4 研修修了証の交付

日本薬剤師研修センターから研修修了証が発行される



研修修了証の有効期限は6年間です。



研修修了証を更新するには、以下①、②の両方を満たす必要があります。

- ① 研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講すること
- ② 研修修了証の有効期限の2ヵ月前までに、日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了(手数料振込・郵送必着)すること



日本薬剤師会以外の他団体が実施する健康サポート薬局研修を修了し、研修修了証の交付を受けた場合は、都道府県薬剤師会が実施する「研修会A」を受講されても、他団体が交付した研修修了証の更新はできません。

詳細は日本薬剤師会ホームページでご確認ください

STEP ① トップページ「健康サポート薬局」のバナーをクリック

STEP ② 「健康サポート薬局研修について」をクリック

